

平成30年1月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油ストーブ（開放式）1件、ガスこんろ（都市ガス用）1件、
開放式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
（うち電動車いす（ハンドル形）1件、電気炊飯器1件、
ノートパソコン1件、電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、
電気蓄熱式湯たんぽ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
（うち手袋（作業用）1件、電気洗濯機1件、サンダル1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201600264を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

サンクン
燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について
 （管理番号：A201700698）

①事象について

燦坤日本電器株式会社（法人番号：9010501021064）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）8月7日、2008年（平成20年）4月21日及び2011年（平成23年）2月10日にウェブサイトへ情報掲載し、また、2011年（平成23年）2月、2012年（平成24年）2月及び2013年（平成25年）3月に新聞社告を行っております。さらに、販売店においてポスターの掲示、ダイレクトメールの送付、インターネット広告（yahooバナー広告）の掲載等を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

また、2008年（平成20年）4月21日にリコールを実施し、既に代替品として交換した「機種：UHC-3T」についても、製品回収及び返金対応を実施しています。

③対象製品：製品名、機種・型式、表示製造年、対象台数

製品名	機種・型式	表示製造年	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	UHC-3T （色：ベージュ） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2009年製 2008年製	16,269
	UHC-9T （色：ブルー） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製	10,303
	TSK-5328CT ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製 2006年製 2005年製	26,399
	TSK-5328CRI	2006年製 2005年製	986
	TSK-5328CRI (BW) ※販売元：(株)バルス	2005年製	486
電気ストーブ （ハロゲンヒーター）	FS-900T ※販売元：(株)フィフティ	2007年製 2006年製	15,593
合 計			70,036

2007年（平成19年）8月7日からリコール（製品回収・返金）を実施
 回収率：12.6%（2017年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700698）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災	2013年度	2	火災
2016年度	2	火災	2012年度	2	火災
2015年度	6	火災	2011年度	3	火災
2014年度	1	火災	2010年度	6	火災

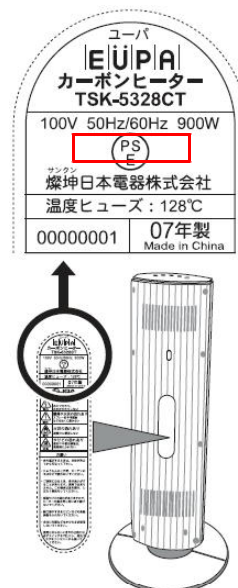
<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真はUHC-3T)

2) 対象製品の確認方法



当該製品の裏面に表示されている型番を御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

燦坤日本電器株式会社

電気ストーブ・カーボンヒーター・ハロゲンヒーター回収ダイヤル

電話番号：0120-600-527

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.tsannkuen.jp/kinkoku.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700694	平成30年1月12日	平成30年1月25日	石油ストーブ(開放式)	RS-D29C	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700699	平成30年1月15日	平成30年1月25日	ガスこんろ(都市ガス用)	PKD-35EG-L	パロマ工業株式会社(現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201700700	平成29年12月29日	平成30年1月26日	開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	RUS-51JT(東京ガス株式会社ブランド・型式KG-405SC)	リンナイ株式会社(東京ガス株式会社ブランド)	CO中毒軽症2名	当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により2名が軽症を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から15年以上経過した製品 平成30年1月19日に経済産業省産業保安グループにて公表済 平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月19日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600264	平成28年8月8日	平成28年8月19日	電動車いす(ハンドル形)	SBT40R(株式会社セリオブランド)	株式会社アテックス(株式会社セリオブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー端子部の接触不良による異常発熱で出火したものと推定されるが、バッテリーがカバーで覆われているため使用者が容易に触れる位置ではないこと、バッテリー交換時の端子部の締め付けトルク値に関する記録がないことから、バッテリー端子部が接触不良となった原因の特定には至らなかった。	奈良県	平成28年8月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700695	平成30年1月14日	平成30年1月25日	電気炊飯器	RCK-Y18Z	東芝ホームテクノ株式会社	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A201700696	平成30年1月16日	平成30年1月25日	ノートパソコン	E6N50AV	日本ヒューレットパッカード株式会社(現株式会社日本HP)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700698	平成30年1月6日	平成30年1月25日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	UHC-3T	燦坤日本電器株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	神奈川県	平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年8月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:12.6%
A201700702	平成29年12月27日	平成30年1月26日	電気蓄熱式湯たんぽ	ET-04	大河商事株式会社(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を蓄熱中、当該製品が破裂し、お湯が漏れ、火傷を負った。現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月25日 平成27年3月2日から自主回収を実施

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700697	平成29年8月	平成30年1月25日	手袋(作業用)	重傷1名	当該製品を使用していたところ、手に皮膚炎を発症した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月18日
A201700701	平成29年6月30日	平成30年1月26日	電気洗濯機	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の槽内に右手を入れ、洗濯物に巻き込まれ負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大分県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月17日
A201700703	平成29年6月	平成30年1月26日	サンダル	重傷1名	当該製品を履いていたところ、足に皮膚炎を発症した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月16日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

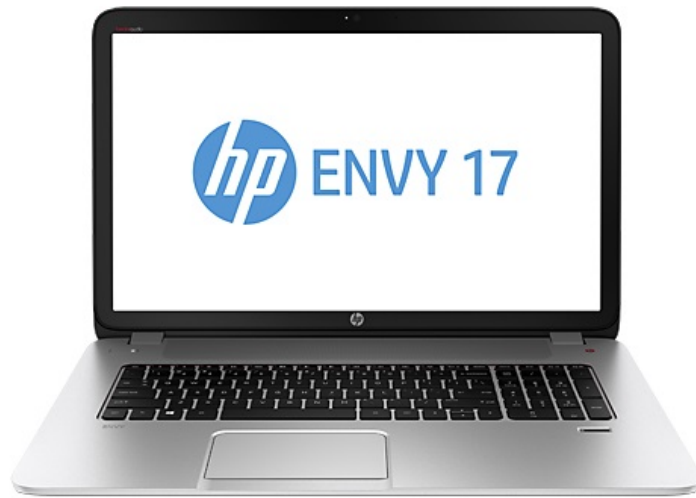
電動車いす（ハンドル形）（管理番号：A201600264）



電気炊飯器（管理番号：A201700695）



ノートパソコン（管理番号：A201700696）



電気蓄熱式湯たんぽ（管理番号：A201700702）

